

1 研究会協議のテーマ（話し合いの目的）

小中一貫教育の意義を考察し、特に、施設一体型の狙いとその効果を共有する。
特に、9年間の一貫教育をどのように制度設計すべきかを考察する。

2 協議の要点

学校教育法の変遷

1947年（昭和22年）教育基本法と学校教育法が公布され、6-3制による学校制度が制定された。
2016年（平成28年）学校教育法の一部改正により義務教育学校の設置が可能になった。

小中一貫教育の意義

● 背景

- ・不登校数の増加、自己肯定感の低下、目標意識の低下などの教育課題の顕在化している¹⁾
- ・6-3制が導入された当時より心身の成長が早まっている（身長、体重、声変わりなど）³⁾

● 心技体の成長に合わせた教育的意味のある段差設計ができる（6-3制から4-3-2制への移行）

- ・リーダーシップ育成（品川学園の運動会は4年生が仕切る、5年生以上は体育祭…）⁴⁾
- ・中一ギャップ解消（学級担任制と教科担任制、5年生から教科担任制…）^{2) 3) 4)}
- ・キャリア意識育成（地域への提言：大原提言、地域参画意識、職業意識の育成…）^{2) 3) 4)}

● 目標意識と規範意識が醸成される

- ・クラス目標とブロック目標が見える（近い目標と少し先の目標）³⁾
- ・目標意識：下級生から常に上級生が見えている（憧れの気持ち）^{2) 3) 4)}
- ・規範意識：上級生は常に下級生に見られている（お手本意識）^{2) 3) 4)}
- （各学年の教室配置、下駄箱の位置、掃除用具入れの向き、プリントボックスの配置…）²⁾
- ・五年生から制服（中期ブロック：ミドルゾーンへのステップアップ意識）²⁾
- ・六年生の自負を四年生で体感する（リーダーとしての自負と自己肯定感の早期醸成）^{2) 3) 4)}

● 異年齢交流の日常化による相互成長が可能^{2) 3) 4)}

- ・異年齢交流の効果を際立たせる教室配置の重要性^{2) 3) 4)}
- ・前期ブロック（1, 2, 3, 4年生）と後期ブロック（8, 9年生）を近くに配置²⁾
- ・中期ブロック（5, 6, 7年生）は幼児ルーム近くに配置²⁾

● 小学校と中学校の異文化共有が可能^{2) 3) 4)}

- ・職員室を一つにすることの意義（日常学校生活を目の端で捉えることができる…）²⁾
- ・先生方の価値観のすり合わせと教育感の共有（シャープペン、赤白帽、休み時間利活用…）²⁾

3 提言に盛り込みたいこと

- ① 施設一体型小中一貫教育の効果を広く共有すること
- ② 4-3-2制の仕組みと効果を把握してその制度設計に着手すること
- ③ 教育効果と学校施設の関係を組み入れた学校施設計画立案に着手すること

4 参照先

- 1) 経済産業省、未来人材会議 未来人材ビジョン（2022.04.22）
- 2) 大原学院開設10周年記念誌「結いの学び舎」（2019年1月）
- 3) 府中学園のあゆみ ～義務教育学校の可能性を求めて～（2021年11月）
- 4) 品川学園視察報告書 令和4年度第五回施設一体型小中一貫教育校設置研究会（2022.03.03）